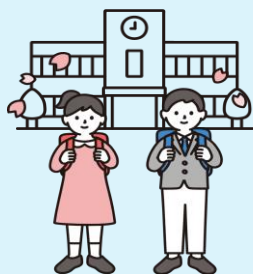


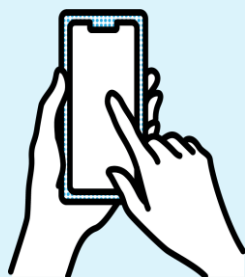
令和9年度 新BOP学童クラブ4月入会のご案内



世田谷区では、区内在住または区立小学校在籍の小学校1～3年生で、その保護者が就労・疾病等により、放課後家庭において保護・育成にあたることができない家庭の児童（心身の発達等により、個別的配慮が必要な状態にある児童は6年生まで）を対象に、全区立小学校内で新BOP学童クラブ事業を実施しています。

申請方法

※現在入会中の方も年度ごとの申請が必要です。



オンライン申請

令和9年度入会の受付から、すべてオンライン申請で受け付けることとなります。これまで新BOPに直接申請されていた方はご注意ください。

※特別な事情により、オンライン申請が難しい方は郵送での申請も可能

受付期間



1次受付: 11月2日(月)～12月15日(火)

2次受付: 1月15日(金)～ 2月10日(水)



令和9年度新規入会の方へ

児童やご家庭の状況を新BOP職員が把握し、4月からの成育支援に役立てることを目的に、11月2日(月)以降、入会決定前の面談を実施いたします。

【注意!】面談に出席した場合でも、入会要件が確認できない場合はご入会いただけません。

多くの世帯の面談を実施するため、面談実施日時の調整をスムーズに行う必要があることから、受付期間の中でもできるだけお早めの申請にご協力をお願いいたします。



急な転居や転職等により、受付期間内に申請ができなかった方は、入会を希望する新BOP学童クラブまでご相談ください。

詳細は世田谷区ホームページをご確認ください。⇒

